

第50回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年8月27日(金) 16:00~16:36

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第50回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、亀田郁さんと、障害福祉課 山上美紀さんのお二方です。

なお、本日の会議には、オブザーバーといたしまして、各地域県民局長も参加しておりますので、御報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の対応状況につきまして、統括調整部長より説明申し上げます。

○橋本統括調整部長

資料1、危機対策本部の対応状況という資料を御覧ください。本日の本部会議の開催趣旨ですが、政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更等及び本県の感染状況等を踏まえた新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更、そして、本県の感染症の感染状況等を踏まえた緊急対策のとりまとめの2点です。

発生状況等については、後ほど健康福祉部から説明がございます。なお、次のページから記載されております危機対策本部各部の対応については、変更点をアンダーラインで示しておりますので、本日は説明を省略させていただきます。後ほど御参照ください。この資料の説明は、以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等につきまして、健康福祉部より説明いたします。

○奈須下健康福祉部長

資料2、資料3に基づきまして、本県における新型コロナウイルス感染症の状況について、御説明いたします。

まず、資料2の現在の感染者の状況です。資料は昨日16時30分現在の感染者の状況を記載しておりますが、本日新たに公表する新規の感染者は103件となっております。入院中の感染症患者が114名、宿泊療養施設利用者が150名、自宅療養者が162名となっております。検査の状況等については、資料のとおりです。療養状況については、現在入院されている患者のうち、重症が1名、中等症が15名となっております。

次に、資料3を御覧ください。まず、判明日別の陽性者数の推移です。7月下旬から急増し、現時点で1日当たりの感染者の最多が昨日の139名となっております。新規系統数の推移につきましては、やはり7月下旬から感染経路不明の新規系統数が急増しております。次に居住地保健所別の感染症の発生状況ですが、青森市1,401人、弘前保健所管内1,002人、八戸市746人となっております。

年代別の感染症患者の割合です。7月、8月の感染症患者については、6割以上が30代以下となっております。感染症患者の年齢が低くなってきております。

圏域別の陽性者数の推移です。8月中旬に入りまして、八戸地域保健医療圏の感染症患者が非常に早いスピードで増加しております。

感染症患者の療養者数の推移になります。8月に入ってから療養者数は急増しております。入院患者は前回の4月、5月の感染拡大期に比べてさほど変わっておりませんが、宿泊療養者、自宅療養者が非常に多くなっております。また、1日当たりの感染者数が非常に多くなっておりますので、療養が決まるまでの調整中の方も数がかかなり多くなっております。

圏域別の病床使用率になります。青森県全体では、確保病床302床に対して37.7パーセントとなっております。地域別で見ますと、特に最近感染が急増している八戸地域が51パーセントと、病床使用率がかなり高くなってきております。感染者の急激な増加の割には病床使用率が比較的抑えられておりますのは、比較的若い年代の方々の感染が多くなっており、軽症以下で宿泊療養又は自宅療養で療養されている方が増えている状況にあるためです。

変異株の発生状況です。8月に陽性が確認された方のうち変異株の検査を実施した方については、全て変異株の陽性が判明しております。特にそのうちL452R変異株、いわゆるデルタ株の疑いがあるものについては、97パーセントとほとんどがL452R変異株に置き換わっております。このL452R変異株につきましては、従来の株よりも感染性が高いといわれております。そのため、例えば、家族のどなたかが感染した場合に家族全員が感染してしまう事例、あるいは、家庭から保育所や職場などへ急速に感染が拡大している事例などがみられます。感染性の高い変異株に置き換わることによりまして、日頃の感染防止対策を更に徹底することが重要となってきております。

ワクチンの接種状況についてです。左側のグラフは、高齢者の接種率になっております。

2回接種を完了した方の割合が86.73パーセントとなっております。接種を希望される方につきましてはほぼ接種が終了しているような状況にあります。一方で、右側のグラフですが、高齢者を含む全ての接種対象者に占める2回接種を完了した割合については39.72パーセントとなっております。高齢者の割合が86.73パーセントということと考えますと、若い年代への接種が進んでいない状況にあります。感染の状況についての報告は、以上です。

○坂本危機管理局次長

続いて、新型コロナウイルス感染症に関する青森県対処方針の変更及び青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージにつきまして、統括調整部長より説明いたします。

○橋本統括調整部長

はじめに、資料4、青森県対処方針（令和3年8月27日変更）について説明いたします。変更点ですが、まず現在の状況ということで、令和3年8月25日には、というところからにつきましては、国において緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域の変更、そして実施すべき期間を令和3年9月12日までとしたということがございますので、その点を変更しております。本県においても令和3年8月以降、これまでにないペースで新規感染症患者が増加していることを踏まえ、新規感染症患者の発生抑制と医療提供体制のひっ迫を回避するための対策を講じていく必要がありますが、これは後ほど説明するパッケージにつながることであります。

重点対策の3つ目について、現下の極めて厳しい感染状況等を踏まえ、全県を挙げて、人の流れを抑制し、人と人との接触の機会を減らす対策を、期間を区切った上で集中的かつ速やかに実施する、これがパッケージを実施することを指しております。

最後のページの別紙ですが、後ほど説明します今回の緊急対策パッケージの中には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請に関わる部分がございますので、変更が生じたところにアンダーラインを引いてお示ししています。なお、内容についてはパッケージで説明するものと重複しますので、パッケージの説明でまとめさせていただきます。

次に資料5、青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージについて説明いたします。

まず、パッケージの考え方ですが、前提となります感染状況については、先ほど健康福祉部から説明がございましたので省略いたしますが、現在の感染状況が続きますと、病床がひっ迫し、医療崩壊につながりかねない状況となっていることが背景としてございます。こういった状況から感染拡大に歯止めを掛けるためには、現在の感染が都市部におけるクラス

ターに限らず県内全域に広がっている点、それから、変異株への置き換わりによって、家庭内はもちろんのこと、職場や施設、学校などに早いスピードで感染が拡大するおそれがあることから、この状況で最悪の事態を回避するため、全県を挙げて、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らす対策を、期間を区切った上で集中的に実施することが必要であるということになります。

対策の内容について、具体的な内容は次のページで説明いたしますが、県としてとり得る感染防止対策を組み合わせ、速やかに実施することとしています。目標としては、分かりやすく、新規感染症患者の発生を抑制して、医療提供体制のひっ迫を回避するため、ステージⅢの水準を下回ることを目指すことといたします。また、ワクチン接種の推進を進めていくことも目標としております。対策期間は、令和3年9月1日から9月30日までの1か月間です。対象地域は、県内全域となります。

内容については、次のページです。先ほど申し上げましたように、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らすために県がとり得る対策をパッケージとして実施するものです。

1つ目として、行事・イベントや施設等での対策の強化ということで、行事・イベント等を見直します。具体的には、例えば、県主催で不特定あるいは多数の県民等が集まるイベント等及び県外でのイベント等については、原則中止・延期するといったこととさせていただきます。

また、施設等の使用の見直しということで、不特定あるいは多数の県民等が利用する県有施設等の原則休館・使用中止、新たな予約受付の中止などを進めるということになります。

県としてこれらの取組を行うことについて、市町村や民間事業者にお伝えし、御協力をお願いいたします。例えば、市町村のイベント等について、県の取扱いに準じた対応等の御協力をお願いすることになります。

2つ目として、学校等における対応の強化ということで、県立学校における対応を進めることとしております。具体的な内容については、後ほど説明があると思いますので、ここでは学校行事等の原則中止・延期といったことが記載されていることを触れておきます。

これらの点について、県立学校の対応をお伝えした上で、市町村立の小中学校や私立学校などについても、同じような対応をお願いすることとしております。

3つ目は、県民等に対する更なる協力要請です。これまでお願いしてきている内容を含めて、改めてお願いすることになります。この中で、特に県外との往来の自粛に加え、県内でも感染が拡大している地域との往来について、当然通勤通学は別としても、なるべく避けていただくよう、お願いも含めて進めていきたいと考えております。このほか、事業活動をされている会社等に対しても、感染が拡大している地域等への出張の抑制について、対応を協力要請していきたいと考えています。

また、これらの県の取組について、内容を関係団体等にひとつひとつ丁寧に説明しながら、協力をお願いや、先ほど言いました日常生活における対応等についての注意喚起に關しても、働いている皆さん方にお伝えいただくように、丁寧にそれぞれしっかり説明をして、連携していきたいと考えています。

こうした人と人との接触の抑制の対応以外に、医療提供体制の充実・強化についても進めていきたいと考えております。入院医療と宿泊療養の提供体制の充実、感染症予兆の早期発見、ワクチン接種の円滑な実施を進めていくこととしております。

これらの取組をパッケージで進めていくわけですが、感染状況に改善が見られない場合には、飲食店等の営業時間短縮の要請、まん延防止等重点措置の適用、緊急事態措置といったことも含めて、排除せずに、適時適切に対応を検討して進めてまいりたいと考えております。

パッケージの内容については、このような構成となっています。

なお、次のページは、県主催のイベント・行事等の開催の考え方や対策を改めて記載しているものですが、基本的な考え方は先ほど説明したとおり、原則として中止や延期といったこととさせていただきます。ただ、イベントや行事といいましても、例えば、個別の相談に応じるようなものですか、様々なものがございますので、やむを得ず開催する場合の対策について

も参考として記載させていただきました。

また、県有施設等の取扱いにつきましても、不特定あるいは多数の県民等が利用する県有施設は、原則として休館とし、貸し出しスペース等は使用中としますが、例えば、相談業務で使用している部分や団体等が業務で使用している部分などについては、引き続き使用が必要になると考えています。

民間の方々既に予約しているものの取扱いについて、どのようにしていくかといったことについても、参考として記載をさせていただきました。

対策の詳細を記載しておりますので、それぞれ御確認いただきたいと思います。

パッケージの概要の説明及び対処方針の変更の説明については、以上です。

○坂本危機管理局次長

次に、当該パッケージのうち、行事・イベントや施設等の対策の強化の中で、おでかけキャンペーンに係る部分につきまして、観光国際戦略局長より説明をお願いいたします。

○堀観光国際戦略部長

県内居住者限定の青森県おでかけキャンペーンにつきましては、8月6日から新規予約の受付を一時停止しておりましたが、この度、新規予約の受付のみならず既存予約分の宿泊割引及び既に発行済みであるクーポンの利用についても、9月4日土曜日から9月30日木曜日まで一時停止することといたしました。

なお、御利用を予定されていた県民の皆様及び宿泊事業者の皆様の混乱を避ける観点から、本日から9月3日金曜日までを本キャンペーンの予約者などへの周知期間として設定し、テレビコマーシャルや新聞広告を活用の上、一時停止について広く周知することとしているほか、停止期間中の既存予約分についても、9月3日までにキャンセルいただいた場合につきましては、無料でキャンセルを受け付けることとしております。以上でございます。

○坂本危機管理局次長

学校等における対応の強化につきまして、教育長お願いいたします。

○和嶋教育部長

学校等における対応の強化について、御説明いたします。

まず、県立学校における対応についてです。現在の感染の状況を踏まえまして、児童生徒及び教職員につきましては、本人や同居家族に風邪症状がみられる場合に休ませることを徹底いたします。また、学校行事を原則中止もしくは延期することとしたいと思います。部活動の禁止としまして、対外試合、合宿等を含むあらゆる活動を禁止することといたします。

その他の学校との連携につきましては、市町村立の小中学校につきましては市町村教育委員会を通して、私立学校につきましては総務部より県立学校に準じた対応等の協力の依頼をすることとしております。以上でございます。

○坂本危機管理局次長

医療提供体制の充実・強化につきまして、健康福祉部長お願いいたします。

○奈須下健康福祉部長

医療体制の充実・強化といたしましては、まず、入院病床の確保を更に進めてまいります。

現在302床を確保しております入院病床について、更に医療機関に御協力を頂き、特に重症者あるいは中等症患者への対応を強化していくこととしております。入院病床を効率的・効果的に運営運用していくためにも、宿泊療養施設の更なる確保を進めてまいります。感染者の急増に伴い、また、感染症患者の事情により、自宅療養者が増えておりますので、遠隔診断等の体制を整えるなど、自宅療養者への対応を強化してまいります。

次に、感染拡大の状況によりましては、感染拡大が予見される地域や施設での行政検査をカバーする広範囲での検査を実施し、感染拡大の予兆を早期に発見したいと考えています。

また、ワクチン接種の円滑な実施につきましては、これまで市町村が中心となり個別接種・広域接種でワクチン接種を進めてまいりましたが、市町村のワクチン接種を補完する意味で、県による広域接種体制を構築してまいります。以上です。

○坂本危機管理局次長

引き続き、昨日開催されました専門家会議の結果等につきまして、報告をお願いいたします。

○奈須下健康福祉部長

昨日開催いたしました第4回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた方策について協議していただきましたので、その結果について御報告いたします。

県から提示させていただきました方策であります青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージにつきましては、今の青森県における感染拡大防止に有効であるとの結論に至りました。

また、会議においては各委員から様々な立場で、この緊急対策パッケージも含め、県の方策について、御助言を頂いたところです。主な御助言の内容としては、まず緊急対策パッケージの対策期間については、感染状況を注視しながら延長等も検討する必要があること、次に、感染状況に改善が見られない場合、柔軟に飲食店等の営業時間短縮の要請等を実施すること、また、全国的に危機意識が薄れてきているため、県として情報発信を十分に行うこと、などの御意見・御助言を頂きました。

県としては、これらの御助言を今後の感染拡大防止に役立てていくこととしております。以上です。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明等につきまして、質問等ございますでしょうか。

よろしいですね。それでは、本部長から指示事項とメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まず、指示事項でございます。

県内におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染が急速に拡大しております。何としても、感染拡大を抑えなくてはならないという思いであります。

今必要なことは、全县を挙げまして、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らすことであり、各部においては、そのための対応策を短期間のうちに検討いただきました。感謝しています。

その上で、重要なことは、新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージに掲げました取組をしっかりと具体的に実行し、そして、市町村や民間事業者などとも危機感を共有しながら、感染拡大の抑え込みにつながる取組を全県的に展開することだと考えています。

各部にあっては、他部との連携を図りながら、しっかりと取り組むとともに、市町村や民間事業者、そして県民の皆様方の御理解と御協力が得られるよう、努めてください。

また、今後の感染状況等を踏まえまして、必要に応じて更なる対応の検討もお願いします。

以上、現下の極めて厳しい局面を乗り越えるため、危機感を共有の上、連携しながら、全庁一丸となって取り組むよう指示をいたします。よろしくをお願いします。

続きまして、県民の皆様方にお話をさせていただきます。

「この秋 最大のコロナ危機 終わらせよう。」その思いであります。

県民の皆様方には、日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に、本当によく取り組んでいただき、心から感謝申し上げます。特に、この4月から6月にかけても非常に大きな感染拡大の危機がありましたが、その場面におきましても、注意喚起と感染防止対策の徹底の呼び掛けに应运えいただき、何とか乗り越えることができました。このことに改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

しかしながら、現在、青森県におきましては、感染が急速に拡大しております。何としても、この感染拡大を抑え込まなければいけないと思っています。

私は、9月の1か月間、とり得る感染症対策を集中的に実施いたしまして、この危機を終わらせ、県民の皆様方一人一人、そして皆様の大切な方々の命を守る決意で臨んでまいります。県民の皆様方にも、これまで以上に御不便をおかけすることとなりますが、何とぞ御理解、そして御協力をお願い申し上げます。

県内におきましては、新規感染症患者や入院・療養者が急増いたしております。このままでは再び病床がひっ迫し、医療崩壊につながりかねない状況にあります。もはや、基本的な感染防止対策や業種別ガイドラインの遵守といった対応だけでは困難な状況であることをお話しさせていただきます。

したがって、全県を挙げまして、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らす対策といたしまして、青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージを実施いたします。

その主なものとして、不特定あるいは多数の県民の方が利用する県有施設等を原則休館・使用中止とさせていただきます。

また、県立学校におきましては、学校行事等の原則中止・延期や部活動の禁止をいたします。

市町村や民間事業者の方々におかれましても、何とぞ県の取組を参考としていただき、それぞれの実情等も踏まえながら、感染拡大防止のための対策を、それぞれの事情・状況に応じて実施いただくことを、心からお願いします。

そして、事業活動におきましても、感染が拡大している地域等への出張については抑制し、控えていただくということと、在宅勤務・テレワーク等の推進をお願いします。

そして、県では、医療提供体制の充実・強化として、入院病床や宿泊療養施設の更なる確保を進めてまいります。また、PCRスクリーニング検査を通じて、感染拡大の予兆を早期に発見することも検討させていただきます。また、県によるワクチンの広域接種体制の構築も具体化していきたいと思っています。

そして、さらに、感染状況に改善が見られない場合には、飲食店等の営業時間短縮の要請などの対応を躊躇なく実施していく考えです。

県といたしましては、日々変化する感染症の動向等をしっかりと見極めながら、感染拡大を抑え、県民の皆様方の命と暮らしを守るために、今後とも、必要な対策を講じ、機動的な財政措置も含めまして、全力で取り組んでいく決意です。

この感染症は、変異株に置き換わりましてから、本当に驚くほど早いスピードで感染を広げている状況にあります。あらゆる場面におきまして、感染リスクを避け、これまで以上に慎重な行動と感染防止対策を徹底していく必要があります。

今が正念場です。

「この秋 最大のコロナ危機 終わらせよう。」

終わらせるためにも、重ねて県民の皆様方の御理解・御協力をお願いします。

それぞれができること、一人一人の感染防止対策を含め、今回パッケージとして提案させていただきました。一致協力して、この9月でコロナの感染拡大を終わらせるために、最大限力を合わせていきたいと考えています。県民の皆様方の更なる御理解・御協力を心からお願い申し上げます。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、本日の会議を終了といたします。